

保護者 様

大阪府立中央高等学校

校長 磯原 健志

## 在籍に関する規定の廃止および今後の対応について（通知）

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申しあげます。

さて、本校ではこれまで、生徒の皆さんの学修意欲の維持と計画的な卒業を促すため、在籍に関する一定の規定を設け、周知してまいりました。

しかしながら、この度、生徒一人ひとりの多様な実状により柔軟に寄り添い、それぞれのペースに合わせた卒業までの道筋を支援するため、以下の「在籍に関する規定」を廃止することといたしました。

### 〈廃止する在籍に関する規定〉

- ・ 在籍上限を 6 年とする。
- ・ 1 年間の修得単位数が 2 年連続 10 単位未満の場合には、退学とする。

ただし、規定廃止後もこれまで同様に以下のような対応を進めてまいります。

### ○個別の相談機会の設置について

学校生活の状況や単位修得状況に課題が見受けられる場合には、生徒本人および保護者の皆様との相談の場を随時設けさせていただきます。

また、生徒の実状に合わせ、適切なタイミングで進路相談や卒業に向けた具体的なアドバイスをを行うとともに、卒業までの見通しを共有しながら、今後の学校生活について共に考えてまいりたいと存じます。

本校といたしましては、規定の廃止後も、生徒が将来の目標を見失うことなく充実した学校生活を送れるよう、教職員一丸となって適切なアプローチに努めてまいります。今後とも本校の教育方針へのご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上

【本件に関する問い合わせ先】

教頭 紀ノ本・宇田

TEL：06-6944-4401